

予算決算常任委員会 摘 録

1. 開催日 令和6年6月12日(木) 議場
2. 出席委員 赤木忠徳委員長 近藤久子副委員長 谷口隆明 横路政之 宇江田豊彦 坂本義明
堀井秀昭 福山権二 徳永泰臣 政野太 五島誠 桂藤和夫 藤木百合子 藤原洋二
吉川遂也 國利知史 松本みのり 前田智永 坪田朋人
3. 欠席委員 なし
4. 事務局職員 山根啓荘議会事務局長 横山和昭議会事務局議事調査係長 橋本和憲議会事務局主任主事
5. 説明員 島田虎往総務部長 岡本貢生活福祉部長 加藤武徳企画振興部長 天野武美環境建設部長
東健治総務課長 福本敬夫財政課長 小川修危機管理課長 森田一徳児童福祉課長
出口聡保健医療課長 田部伸宏企画課長 杉谷美和紀建設課長 平岡靖之建設課主幹
久保隆治都市整備課長
荘川隆則教育部長 毛利久子教育総務課長
高浦光司財政課財政係長 松永恵佑危機管理課危機管理係長 森永智徳児童福祉課児童
福祉係長 神田のりこ児童福祉課あんしん支援係長 藤原章良保健医療課医療予防係長
河野泰英保健医療課国保年金係長 安藤秀明企画課企画調整係長 谷口浩二建設課管理
係長 竹嶋誠建設課農林整備係長 光永俊和都市整備課管理係長
6. 委員外議員 なし
7. 傍聴者 1名
8. 会議に付した事件
 - 1 付託議案
 - 議案第64号 令和6年度庄原市一般会計補正予算(第1号)
 - 議案第65号 令和6年度庄原市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

午前10時00分 開 議

○赤木忠徳委員長 これより予算決算常任委員会を再開いたします。ただいまの出席委員は19名であります。よって、直ちに本日の会議を開きます。本日の会議において、傍聴、写真撮影、録音、録画を許可しています。

1 付託議案

議案第64号 令和6年度庄原市一般会計補正予算(第1号)

議案第65号 令和6年度庄原市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

○赤木忠徳委員長 令和6年度各会計補正予算の審査の方法についてお諮りします。本委員会への付託議案について、議案第64号、令和6年度庄原市一般会計補正予算1号から、議案65号、令和6年度庄原市国民健康保険特別会計補正予算第1号までを一括審査したいと思います。これに異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○赤木忠徳委員長 異議なしと認めます。よって、そのように決定いたします。議案第64号、令和6年度庄原市一般会計補正予算第1号を議題といたします。執行者からの説明を求めます。総務部長。

○島田虎往総務部長 このたびは、先般、6月10日の本会議で上程いたしました令和6年度の一般会計及び国民健康保険特別会計の補正予算について御審議をよろしくお願ひいたします。最初に財政課から総括説明を行い、その後、各部担当課から説明します。

○赤木忠徳委員長 財政課長。

○福本敬夫財政課長 それでは、議案第64号、令和6年度庄原市一般会計補正予算第1号について、まず総括説明をいたします。補正予算書については先般の本会議で概要説明をしていますが、まずは、昨年度発生した雪害の状況について御説明いたします。昨年12月の降雪により、口和地域の公共施設において雪害が発生しており、対象となる施設は口和方面隊消防格納庫など2カ所で、修繕等に必要となる事業費の総額46万7,000円を該当する各事業に計上しています。なお、2件とも共済金の対象となる見込みで、諸収入に事業費の2分の1相当となる23万3,000円を増額計上しています。続いて、補正予算案の説明の対象事業ですが、補正額が100万円を超える増額補正、または1,000万円を超える減額補正の事業について、説明項目等一覧でお示ししている建制順で説明を行います。それでは、補正の歳出内容から順次、各所管課が説明します。

○赤木忠徳委員長 総務課長。

○東健治総務課長 それでは、総務部総務課所管の補正予算案について御説明申し上げます。一般会計補正予算書第1号の14ページ、15ページです。2款、1項、1目、03総務一般管理事業については、職員等の給与計算を行う人事給与システムの改修費用として業務委託料456万5,000円を計上するものです。内訳として、2点あります。1点目は、令和6年度税制改正に伴い、令和6年分の所得税について、定額による所得税額の特別控除、定額減税が実施されることに伴うシステム改修として225万5,000円を計上するものです。財源については、全額、一般財源となります。2点目です。子ども・子育て支援法等の一部改正に伴い、児童手当の抜本的拡充による支給期間の延長や支給額の見直しなどに対応するため、システム改修費231万円を計上するものです。なお、財源として、補正予算書の10ページ、11ページに記載のとおり、15款、2項、2目、児童福祉費補助金、22子ども・子育て支援事業費補助金911万4,000円のうち、歳出予算と同額の231万円を計上しています。総務課所管の補正予算の説明は以上です。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○赤木忠徳委員長 これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○赤木忠徳委員長 なしと認め、続いて説明を求めます。危機管理課長。

○小川修危機管理課長 危機管理課所管の補正予算案について御説明申し上げます。補正予算書16、17ページをお開きください。3款、民生費、4項、1目、災害救助費、02災害支援事業については、令和6年能登半島地震に対する職員派遣に要する経費で、総額で674万1,000円を増額をお願ひするものです。増額の内訳は、本年度4月から5月末まで派遣を実施していますが、7月以降も派遣が必要となることを見込み、これまでの実績をもとに令和7年3月までの9か月間、一月当たり4名、合計36名分の時間外勤務手当219万6,000円、旅費418万4,000円、消耗品費36万1,000円を増額する

ものです。続いて、補正予算書 18 から 21 ページにかけてです。9 款、1 項、消防費、4 目、防災費、01 防災対策事業については、能登半島地震を初めとする国内の大規模災害等を踏まえ、特に重要かつ緊急性が高い備蓄品の拡充を図るために要する経費で、総額で 939 万 6,000 円の増額をお願いするものです。増額の内訳は、本市の過去の災害における最大避難者数 2,500 人に対し、2 日分まで対応可能となるようアルファ化米や飲料水などの非常用食品、及び避難所における生活用品や簡易トイレ、排せつ袋などのトイレ用品について、現在の備蓄に対する不足分を購入するための消耗品費 829 万 6,000 円。また、簡易トイレ用のプライベート空間を確保するテントについて、第 1、第 2 開設避難所全てを開設した場合において、最低でも男女別で設定できるよう 50 張りを追加購入するための備品購入費 110 万円の増額をお願いするものです。危機管理課所管の説明は以上です。御審議のほどよろしく願いいたします。

○赤木忠徳委員長 これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○赤木忠徳委員長 なしと認め、続いて説明を求めます。生活福祉部長。

○岡本貢生活福祉部長 続いて、生活福祉部に関係する予算説明を行います。詳細は担当課長が説明いたします。

○赤木忠徳委員長 児童福祉課長。

○森田一徳児童福祉課長 それでは、児童福祉課所管の補正予算案の説明を行います。補正予算書の 14、15 ページをお願いします。ページの中段、第 3 款、第 2 項、第 4 目、児童措置費の事業番号 01 児童措置事業です。12 節、委託料は、昨年 12 月に国で閣議決定されたこども未来戦略の加速化プランに掲げられた政策の 1 つであり、先般、関連改正法が成立した児童手当の制度改正に対応するためのシステム改修費 680 万 4,000 円の増額をお願いするものです。なお、この事業は国の子ども・子育て支援事業費補助金の対象であり、先ほど総務課からも説明があった、総務課で予定している市職員分の児童手当の制度改正対応のためのシステム改修費分と合計して、歳入として、10 ページ、11 ページの、15 款、国庫支出金、2 項、2 目、2 節に、合わせて 911 万 4,000 円を計上しています。補助率は 10 分の 10 です。続いて、再度、補正予算書の 14、15 ページをお願いします。ページの中段、第 3 款、第 2 項、第 5 目、子育て支援事業費の事業番号 11 子育て支援施設整備事業です。今年度整備を予定している板橋小学校子育て支援施設、放課後児童クラブの実施施設に係る予算について、昨年度末に建築工事の実施設計が完了したことによるものです。11 節、役務費、04 細節、手数料は、建築確認申請時に省エネ認定手数料が必要であると判明したことなどによる追加や、その他手数料を必要額に合わせるなどして、差し引き 13 万 5,000 円を追加計上するものです。また、14 節、工事請負費は、整備する施設での予定使用水量が既存の水道管では不足するため、必要な水道使用量に応じた新たな配水管を敷設するための工事費として 497 万 2,000 円の増額をお願いするものです。そして、18 節、負担金、補助金及び交付金、01 負担金一般は、水道加入金についてです。加入金は水道管の口径に応じて設定されており、新たに引き込む水道口径に応じた必要額を予算計上していましたが、今回管を大きくすることにより、これまで支払っていた加入金と今回大きくする管の加入金との差額で済むことになり、不用額が生じることから 35 万 2,000 円を減額するものです。最後に、この事業は、施設の建築費が国県の交付金の対象であり、それぞれ国県交付金の内示があったことから、歳入として、11 ペー

ジの、15 款、国庫支出金、2 項、2 目、2 節、及び 16 款、県支出金、2 項、2 目、2 節においてそれぞれ 11 万 1,000 円を減額しています。説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○赤木忠徳委員長 これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○赤木忠徳委員長 なしと認め、続いて説明を求めます。保健医療課長。

○出口聡保健医療課長 保健医療課所管の主な補正予算については、16、17 ページをお願いいたします。

中段の表の 4 款、1 項、4 目、予防費、01 感染症予防事業、及び 4 款、1 項、8 目、保健福祉センター費、01 保健福祉センター管理運営事業について御説明申し上げます。まず、4 款、1 項、4 目、予防費、01 感染症予防事業の 1 億 1,115 万 3,000 円の増額については、新型コロナウイルスワクチン予防接種について、新型コロナウイルスが予防接種法上で季節性インフルエンザと同じ B 類疾病に位置づけられ定期接種の対象とされたことに伴い、定期の予防接種の実施主体が市となることから、法で示されている令和 6 年秋冬に向けた予防接種に係る費用を増額するものです。内容としては、接種費用に係るものとして、接種に係る委託料の単価について、国が当初示していた標準的な接種費用の単価 7,000 円から、本年 3 月、自治体説明会で見直しを行った標準的な接種費用の単価 1 万 5,300 円程度を基本に、1 万 5,300 円として整理しています。接種者数については、直近の、令和 5 年秋開始の予防接種の接種率の実績である 59.12%により令和 6 年 3 月末の 65 歳以上人口から算出した 8,300 人とし、接種に係る業務委託料 1 億 1,055 万 7,000 円を増額計上しています。なお、令和 5 年度までの予防接種は、予防接種法の臨時接種に関する特例に基づき、全額、公費負担となっていました。令和 6 年度以降は被接種者に費用負担が生じることとなります。自己負担額の設定は、国が当初示していた標準的な接種費用 7,000 円を標準として各自治体において検討することが示されていますが、自己負担額がふえるほど接種を控える動きが強くなることが懸念され、予防接種の趣旨を踏まえ、重症化リスクのある人が接種しやすい自己負担額を設定し、市民の健康の保持につなげるため、県内の多くの市の考え方と同様に、現時点において接種費用 7,000 円の 3 割負担として制度設計をしており、低所得者への減額も加味して業務委託料を算出しています。また、接種に係る業務委託料のほか、消耗品費、接種券に係る印刷製本費、支払事務委託料、償還払いに係る扶助費など事務関係経費 59 万 6,000 円を計上し、歳出合計で 1 億 1,115 万 3,000 円を増額するものです。なお、財源として、国において当初示していた接種費用 7,000 円と見直し後の接種費用 1 万 5,300 円の差額、8,300 円ですが、それを措置することが示されていることから、その他へ雑入として新型コロナ定期接種ワクチン確保事業助成金 6,889 万円を増額計上しています。次に、4 款、1 項、8 目、保健福祉センター費、01 保健福祉センター管理運営事業の 126 万 6,000 円の増額については、庄原市保健福祉センター及び庄原市西城保健福祉センターの空調機器の修繕に係る費用を増額するものです。修繕料 33 万 3,000 円の増額については、西城保健福祉センターに係るもので、1 階奥の子育て支援室、機能訓練室等の空調設備について、本年 4 月の稼働確認時に空調の電気系統の故障が判明し、経年劣化に伴う室外機電子部品の交換を行う経費として追加計上するものです。工事請負費 93 万 3,000 円の増額については、庄原市保健福祉センターに係るもので、栄養実習室の空調設備について、本年 3 月末の稼働確認時に、3 基のうち 2 基で制御機器の故障が判明し、設置から 15 年以上が経過して部品交換による修繕ができないため、本体の取り替えを行う経費として追加計上するものです。保健医療課所管の補正予算の

説明は以上です。よろしくお願ひいたします。

○赤木忠徳委員長 これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。坂本委員。

○坂本義明委員 確認なのですが、7,000 円の3割負担で2,100 円が今後のワクチンの負担ということではよろしいですか。

○赤木忠徳委員長 答弁。保健医療課長。

○出口聡保健医療課長 質問にお答えいたします。現状、2,100 円で制度を設計しています。

○赤木忠徳委員長 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○赤木忠徳委員長 なしと認め、続いて説明を求めます。企画振興部長。

○加藤武徳企画振興部長 続いて、企画振興部が所管する補正予算について御説明いたします。内容については企画課長が説明いたします。よろしくお願ひいたします。

○赤木忠徳委員長 企画課長。

○田部伸宏企画課長 それでは、令和6年度6月補正予算案のうち、企画振興部企画課の所管部分について御説明いたします。補正予算書の14ページ、15ページをお開き願ひます。14ページの上段、3款、1項、1目、社会福祉総務費です。説明欄の15電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付事業については、本年度実施される重点支援地方交付金を活用した低所得者支援及び定額減税の調整給付に要する経費766万4,000円を追加計上するものです。昨年11月に閣議決定されたデフレ完全脱却のための総合経済対策において決定された住民税非課税世帯及び均等割のみ課税される世帯への支援並びに低所得者の子育て世帯への加算給付については、本市においては令和5年12月定例会及び令和6年1月臨時会にて補正予算を御議決してもらい、事業を実施いたしました。この総合経済対策では、令和6年度において、所得税住民税の、いわゆる4万円を上限とする定額減税をはじめ、この減税の恩恵を十分に受けられないと見込まれる所得水準の者に対する調整給付が実施されるほか、令和6年度の新たな課税情報により、住民税非課税世帯、均等割のみ課税世帯、及びこれらの世帯のうち子育て世帯に対し、昨年度と同様の給付が実施をされることとなっています。これらの事業は、給付金・定額減税一体支援事業として、昨年度制度化された物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して実施されるものであり、給付金に要する経費等は令和6年度当初予算において措置をしていますが、当初予算の算定時には精緻な積算が困難であった部分について、このたび、システム改修経費として追加計上するものです。補正予算書15ページ、委託料として、対象者の抽出及び確認書の印刷、調整給付額の算定等を行うための行政事務処理システムの改修経費を計上しています。また、この事業の財源として、国県支出金に物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金766万4,000円を増額計上しています。企画振興部企画課所管の予算案の説明は以上です。よろしくお願ひいたします。

○赤木忠徳委員長 これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○赤木忠徳委員長 なしと認め、続いて説明を求めます。環境建設部長。

○石原博行環境建設部長 それでは環境建設部が所管する6月補正予算について、各担当課長に説明をさせます。よろしくお願ひいたします。

○赤木忠徳委員長 建設課長。

○杉谷美和紀建設課長 それでは、建設課所管分について説明します。補正予算書の16、17ページをお願いいたします。下段の、6款、3項、4目、治山事業費の説明欄、01小規模崩壊地復旧事業については、比和町新見地区において、3月末の雨により民家の裏山が崩れ、家屋に危険を及ぼす可能性があるため、復旧工事費98万3,000円を含む100万円を追加計上するものです。また、財源として、国県支出金50万円を増額計上しています。続いて、18、19ページ、中段、8款、2項、2目、道路維持費の説明欄、03災害防除事業については、庄原市峰田地区において、市道春田隠地線の災害防除工事の施工中、掘削のり面からの遊水により、のり面崩壊が発生したため、工法変更に必要な土質調査及び測量設計の委託料730万4,000円を計上するものです。建設課からの説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○赤木忠徳委員長 これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○赤木忠徳委員長 なしと認め、続いて説明を求めます。都市整備課長。

○久保隆治都市整備課長 それでは、都市整備課分について説明します。補正予算書の18ページ、19ページをお開きください。8款、5項、5目、02都市公園管理事業の委託料717万円の増額は、国費の内示によるもので、これにより都市公園施設長寿命化計画の見直しを行い、市が管理する都市公園施設の計画的な改築更新及び施設の長寿命化を図り、公園利用者の安心、安全の確保に努めてまいります。なお、この事業の財源として、国県支出金358万5,000円と一般財源358万5,000円を増額計上しています。次に、8款、6項、1目、02住宅管理事業の修繕料451万円の増額は、5月1日に発生した総領町山崎の里特定公共賃貸住宅の火災の影響により損傷した隣接2棟の住宅の修繕に要する費用で、工事請負費335万5,000円の増額は、全焼した住宅の解体撤去に要する経費です。なお、この事業の財源として、全額、火災共済金を見込んでいます。以上で都市整備課に関する説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○赤木忠徳委員長 これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○赤木忠徳委員長 なしと認め、続いて説明を求めます。教育部長。

○荘川隆則教育部長 続いて、教育部に關係する補正予算の説明を行います。詳細は担当課長に説明をさせます。

○赤木忠徳委員長 教育総務課長。

○毛利久子教育総務課長 それでは、教育総務課が所管する補正予算について御説明申し上げます。補正予算書の20、21ページをお開きください。中段、10款、2項、小学校費、3目、学校整備費の説明欄、01小学校施設整備事業です。東小学校校舎の長寿命化改修工事について、継続費に計上し、令和6年度、令和7年度の2カ年で行うこととしています。この工事について、当初予算編成後に工事スケジュールなどを見直したことによる委託料の追加です。長寿命化工事に当たり、当初予算編成時には、令和6年度に現校舎の全ての機能を有する仮設校舎1棟を建設、令和7年度当初に仮設校舎へ引っ越しを行って改修工事を行う予定としていました。しかし、建設資材や人件費の高騰により仮設

校舎の経費が想定以上に高額となる見込みとなったことなどから、工事の手法を見直し、仮設校舎を最小限の規模として、現校舎を3つの区画に分け、仮設校舎と校舎内で順次教室などの引っ越しを行いながら工事を行うことといたしました。このため、令和6年度中に引っ越しを行う必要が生じたことにより、引っ越しに係る経費138万4,000円を追加計上するものです。また、同様に電話やインターネット、校内ネットワークの各回線及び警備用機器についても順次移設及び再設置を行うため、本年度分の移設費用48万円を追加し、計186万4,000円を補正するものです。なお、財源については、国の交付額の内示に基づき397万3,000円を増額し、これにより地方債を390万円減額するものです。次に、3項、中学校費、1目、学校管理費の説明欄、02中学校事務局管理事業です。10節、需用費の修繕料については、本年3月に発生した比和中学校2階ホール天井の雨漏りに係る屋根などの修繕費として94万円、また、総領中学校エレベーターについて、本年3月の機器点検で指摘のあった部品の取替修繕費として65万円を追加し、計156万円を補正するものです。なお、説明項目には挙げていませんが、同ページ上段の教育総務費、2目、事務局費の説明欄、03事務局総務事業について説明します。18節、補助金一般の50万円の追加は、県立西城紫水高等学校の存続のための全国募集活動を支援するための補助金です。同校については、本年1月、同校同窓会長ほか関係団体から広島県立西城紫水高等学校の存続に関する要望書が提出され、市議会にも同様の内容の請願書が提出されました。この請願が市議会において採択されたことなどを踏まえ、同校の全国募集活動に対する支援として、東京や大阪などで開催される合同説明会に参加する生徒分の旅費などを対象に、50万円を上限として助成を行うものです。なお、要望書にあった地域みらい留学への登録費用については、県教育委員会の魅力ある高校づくり支援事業を活用し、既に対応をされています。次に、継続費補正について説明いたします。4ページ、第2表、継続費補正の表をごらんください。10款、教育費、2項、小学校費、事業名、小学校施設整備事業、東小学校校舎長寿命化改修工事の補正です。先ほど説明いたしましたとおり、仮設校舎を最小限とし、3工区に分けて改修工事を行うこととしたため、一部を令和6年度に前倒して実施する必要が生じたことから年割額を変更するものです。なお、総額については、補正前と同額としています。以上が教育総務課所管の補正予算の概要です。よろしく願いいたします。

○赤木忠徳委員長 これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○赤木忠徳委員長 なしと認めます。続いて、議案第65号、令和6年度庄原市国民健康保険特別会計補正予算第1号を議題といたします。執行者からの説明を求めます。保健医療課長。

○出口聡保健医療課長 続いて、議案第65号、令和6年度庄原市国民健康保険特別会計補正予算第1号について御説明申し上げます。補正予算書の10ページ、11ページをお願いいたします。1款、1項、1目、一般管理費、02一般管理事業について、国民健康保険法の一部改正による令和6年12月2日以降の被保険者証の廃止等の制度改正に伴い、市町村事務処理標準システムのマイナンバーカードと被保険者証の一体化等への対応、また、令和6年10月までに全ての医療保険者が全被保険者等に対して行うマイナンバーの下4桁を含む加入者情報の通知に対応するための印刷製本費、通信運搬費、業務委託料として、歳出合計364万2,000円を増額するものです。なお、ただいま御説明をした歳出予算の増額に対応するため、歳入の国支出金及び県支出金についてもそれぞれ財源の整理を行っています。議案第65号の補正予算の説明については以上です。よろしく願いいたします。

○赤木忠徳委員長　　これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○赤木忠徳委員長　　なしと認めます。執行者は御退席ください。それでは採決を行います。まず、議案第 64 号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○赤木忠徳委員長　　投票を終了いたします。投票結果を報告します。投票総数 18 人、賛成 18 人。以上のおとり賛成全員であります。よって、議案第 64 号は原案のおとり可決すべきものと決しました。次に、議案第 65 号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○赤木忠徳委員長　　投票を終了いたします。投票結果を報告いたします。投票総数 18 人、賛成 18 人。以上のおとり賛成全員であります。よって、議案第 65 号は原案のおとり可決すべきものと決しました。この場合、お諮りします。本会議における本委員会の審査報告の取りまとめについては、正副委員長に御一任ください。これに異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○赤木忠徳委員長　　異議なしと認めます。よって、そのように取り扱います。以上で本日の議題は全て終了いたしました。これで予算決算常任委員会を散会いたします。

午前 10 時 36 分　　散　　会

庄原市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

予算決算常任委員会

委員長